

平成30年度事業計画書

平成30年度は、公益目的事業として、衣浦港3号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業、名古屋港南5区廃棄物最終処分場の維持管理事業、廃棄物の処分に関する調査研究及び普及啓発事業を実施する。

1 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業

(1) 埋立処分する廃棄物等の種類及び量

廃棄物 200 千トン（一般廃棄物 80 千トン、産業廃棄物 120 千トン）、建設発生土 30 千トン、合計 230 千トンの受入れを見込んでいる。

表1 埋立処分する廃棄物等の種類及び量 (単位：千トン)

区分	28年度	29年度		30年度
	実績	計画	見込み	計画
一般廃棄物	66	70	80	80
産業廃棄物	139	120	124	120
廃棄物 計	205	190	204	200
建設発生土	486	200	195	30
合計	690	390	399	230

(注1) 事業者への聞き取り調査を基に計画量を算定した。

(注2) 単位未満を四捨五入したことにより、合計が一致しない場合がある。

(2) 処分場の運営

「安心、安全な処分場」を第一とし、次の取組を実施する。

ア 受入廃棄物の検査

搬入された廃棄物について、当財団の受入基準への適合性を確認するため、目視での確認や抜取検査等を実施する。

イ 排水処理施設の運転管理

処分場からの浸出液は、排水処理施設の運転管理を適正に実施し、法令及び武豊町との協定値に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流する。

ウ 環境監視調査

処分場からの放流水の水質、周辺海域の水質及び底質の調査を実施し、結果をウェブサイトにより公開する。

エ 廃棄物等埋立処分のデータ管理

「運用管理システム」により、処分場の運営に必要な廃棄物等の搬入や埋立履歴等を管理するとともに、搬入事業者への処分料金の請求や入金管理に活用する。

オ 施設の維持管理

護岸等の施設は、定期的に点検・修繕し、適切に維持管理する。

(3) その他

- ア 経営改善に向けた取組
割引制度をツールとして搬入量を増加させ、経営の安定化を図る。
- イ エコアクション 21（平成 25 年 1 月認証取得）
環境法規を遵守し、環境負荷の低減、資源循環の推進等の取組を行う。
- ウ 地域とのコミュニケーション
地元の方々を対象に見学会を開催するなど、地域の一員としてコミュニケーションを図る。

2 名古屋港南 5 区廃棄物最終処分場の維持管理事業

(1) 埋立を終了した処分場の管理

名古屋港南 5 区廃棄物最終処分場は平成 22 年 3 月に埋立を終了し、これ以降は廃止に向けた取組みを実施している。

- ア 排水処理施設の運転管理
処分場からの浸出液は、排水処理施設の運転管理を適正に実施し、法令及び知多市との協定値に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流する。
- イ 環境監視調査
処分場からの放流水の水質、周辺海域の水質及び底質の調査を実施し、結果をウェブサイトにより公開する。
- ウ その他
保有水について、処分場廃止基準への適合性を確認するため、水質調査を実施する。

3 調査研究及び普及啓発事業

(1) 調査研究事業

処分場の早期廃止に支障となる保有水の高 pH 対策に関する調査研究について、平成 29 年度に引き続き実施する。

(2) 普及啓発事業

廃棄物の適正管理や最終処分場への理解を深めていただくため、次の取組を実施する。

- ア 廃棄物セミナーの開催
当財団の搬入事業者等を対象に、廃棄物に関する最新動向・情報を幅広く提供する。
- イ 施設見学、環境学習事業等
 - (ア) 施設見学（一般の方々を対象）の実施
 - (イ) 愛・地球博記念公園(モリコロパーク)にある環境学習施設「もりの学舎」における「キッズクラブ」事業に参加